

きたみワーク・ライフ・バランス制度認定事業所

「きたみワーク・ライフ・バランス認定事業所制度」とは、性別にかかわらず、仕事と家庭生活（子育て・介護・地域活動・自己啓発等）との両立支援に向けた企業の取り組みを推進する制度で、「男女ともに働きやすい職場環境づくり」などに積極的に取り組んでいる企業を北見市が認定するものです。

当院は、最も評価の高い第3ステージに認定されました。

認定の対象となる取り組み

- ◎男女がともに働きやすい職場環境づくりを行っている
- ◎採用や職域で性別にとらわれない能力活用を行っている
- ◎仕事と子育て・家族の介護等を両立できる職場環境づくりを行っている
- ◎職員の健康づくりへの取り組みを行っている

